

令和7年度ソーシャルメディア英語アカウント運用業務委託仕様書

1. 業務名

令和7年度ソーシャルメディア英語アカウント運用業務

2. 業務概要

(1) 目的

ソーシャルメディア（Facebook 及び Instagram）で新鮮で正確な静岡県（以下「本県」という。）の観光情報を継続的に発信し、エンゲージメント率やリーチ数を高めるとともに、欧米豪を中心とする海外訪日旅行市場での本県の認知度向上から興味喚起、本県への旅行需要を拡大する。

(2) 業務内容

① SNS 運用

Instagram 及び Facebook 投稿

ア 運用アカウント（使用言語：英語）

Instagram: <https://www.instagram.com/exploreshizuoka/>

Facebook: <https://www.facebook.com/exploreshizuoka/>

イ 各アカウント年間 68 回以上投稿すること。

ウ Instagram と Facebook の投稿テーマは同様とし、媒体に合わせてテキストと素材（縦横比、枚数等）を調整すること。

エ コメント、メッセージへの返信対応を行うこと。なお必要に応じて、回答内容について発注者と協議すること。

オ 投稿に使用する素材調達・選定・制作は、受注者が実施すること。

・発注者が保有する素材、UGC 素材、施設等が保有している素材の使用は可能とする。なお、これらを含む既存の素材を使う場合の、著作権、肖像権その他全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこと。

カ 投稿内容は静岡県観光協会と相談の上決定する。

キ 記事作成に当たっては、ネイティブライターを起用した上で、内容の確認を複数人で行う。なお、社内でネイティブライターの確保が困難な場合は、第三者に再委託することが可能であるが、別途、静岡県観光協会の承認を受けること。

ク 2回以上は県内取材を実施し、その内容をもとに投稿すること。取材先については、発注者と協議の上決定する。なお、取材時に撮影した画像・動画は、発注者がその他の媒体でも使用できるものとし、素材の二次加工を行うことがある。

ケ 発注者が指定するテーマ・保有する素材（画像・動画）に基づく、テキスト考案及び投稿の依頼（年間 15 本程度）に迅速に対応すること。なおこれは、イに定める投稿回数を含む。

② 事業報告

ア 月次報告書を作成し、翌月の10日（土日祝日の場合はその直前の平日）までに提出すること。なお、報告書には以下の内容を盛り込むこと。

(ア) 各投稿に対する、いいね・コメント・投稿クリック数、エンゲージメント率等

(イ) エンゲージメント率の高かった投稿及び、低かった投稿の要因分析

イ 3か月に1回程度発注者と定例会議（オンライン可）を行い、事業の効果分析の結果を報告するとともに、次月以降の実施計画等について協議すること。

3. 履行期間

契約締結日から令和8年3月

4. その他事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、綿密に発注者と協議又は打合せを行うとともに、発注者の指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。また、契約締結後に提案内容からの変更もあり得るので留意すること。
- (2) 本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らしたり、利用したりしてはならない。
- (3) 本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- (4) 受注者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- (5) 本業務により得られた制作物の著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、原則として発注者に帰属するものとし、発注者が自由に二次利用できるものとする。
- (6) 受注者は事業を履行するに当たり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- (7) 本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、発注者と協議すること。